

新たな大都市制度について

特別区制度(いわゆる「都構想」)がめざすもの“住民サービスの最適化”



大阪市長 松井一郎

特別区設置後は、選挙で選ばれた4人の特別区長がそれぞれ住民の声を聴きながら、責任を持って判断していくことで、**住民サービスの最適化**をめざします。

現在の住民サービスを適切に提供できるよう、必要な財源を各特別区に配分する仕組みを整えます。



《現状》

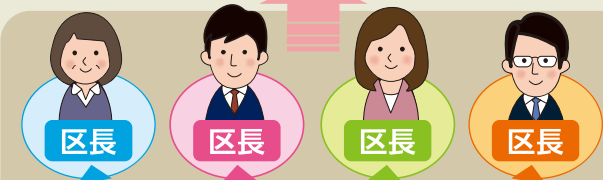


市長が大阪市全体の状況を踏まえて判断

地域によってさまざまなニーズがあります

《特別区設置後》

住民サービスの最適化



4人の特別区長が住民に身近なところでそれぞれ地域ニーズを踏まえて判断



現在の住民サービスを適切に提供できるよう財源を配分

◆特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
◆議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ▶副首都推進局問い合わせ担当

☎6208-8989

FAX 6202-9355

大阪市・特別区

検索